

2024 年度 3 回理事会 議事録 2024.7.18

日時：2024 年 7 月 18 日（木）19：00～21：00

開催方式：現地開催

場所：神奈川県横浜市中区真砂町 3-33 商業ビル「セルテ」8 階 801 会議室

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、吉本雅一（副会長）、望月強併、佐藤隼、遠藤陵晃、澤口勇、青木啓一郎、野本義則、神田崇央、神保洋平、金山桂（12 名）

出席監事：錠内広之（1 名）

欠席理事：玖島弘規（事務局長）、奥原孝幸、佐々木秀一、佐藤範明、山勢健太郎（5 名）

欠席監事：野々垣睦美（1 名）

I. 会長より挨拶

今回は対面での開催となったが、現状コロナが再度流行してきており、重症化するケースもある。

今後は再度流行の状況により、対面からオンラインの併用も検討していく必要がある。

OT 協会の「協会員＝士会員」の取り組みは、滞っているようだが、2 年後の実現を目指して作業を進めているところ。未だ協会と士会の協定を結んでいない士会もある状況。

今回の理事会では、5 月の総会で持ち帰った会員規程の案件や来年度から運用予定の新組織図に基づく体制の見直しについて具体的に議論出来ればと思います。

II. 審議事項

1. 後援依頼（事務局）

- ・第 43 回神奈川県病院学会に係る協力団体名義使用について
→賛成多数で承認

2. 賛助会員 A 申し込み（事務局）

- ・戸田 成美氏(医療法人社団清智会 清智会記念病院)
→賛成多数で承認

3. 新規部員申請(学術部・認知症対策委員会)（事務局）

- ・学術部：1 名
- ・認知症対策委員会：1 名
→賛成多数で承認

4. 臨床大会について（学会評議委員会）

お笑い芸人企画として、笑いの活用法を講演に盛り込む方向でお笑い芸人兼 OT の石田竜生さんと交渉しております。予算は 10 万円+交通費(約 2.5 万円)で、予算の企画費の方から捻出する予定です。笑い芸人として委嘱をしたいと考えております。

→賛成多数で承認

5. 地域医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画（令和 7 年度分）（介護分）に位置付ける「介護従事者の確保に関する事業」のアイデア募集について

遠藤理事より当日提案があり。

当事業において「資質の向上に資する事業、認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等」

として現状の認知症対策委員会で行っている、「認知症アップデート研修」を介護従事者にも対象を広げて提案していく予定。

県庁訪問時も、認知症の話に興味を示していた経緯もあるため、遠藤理事に提出いただく。

→賛成多数で承認

Ⅲ. 報告事項（各部署・理事・三役）

1. 事務局

(1) 研究における県土会情報提供について

相談があったが JAOT ポータルサイト情報を紹介し了承。今後の対応については必要時再検討する

2. 福利部・吉本副会長

(1) 新入会員オリエンテーション・代議員交流会について

代議員交流会には、代議員 4 名、理事 12 名。

新入会員オリエンテーションは新入職員及び若手職員 20 名、理事 12 名、代議員 3 名 計 35 名参加
(吉本副会長)

代議員交流会の参加代議員より、費用の支給について相談があった。

今回は参加していただいたお礼として、福利厚生費としてクオカードを 1000 円分支給できないかと提案
→異議なし

今後の取り組みについて、臨床大会テーマ「コミュニケーション」に沿って参加者交流を検討。

フリースペースとして県土会の入会ブースおよび、交流が出来る場所として設置を検討。

福利部、広報部を中心に理事会で運営する予定

大会長の木村先生に設置は可能か相談確認を行っていく。

(2) 倫理相談窓口相談フローについて 現在フローを改変中

現フローの課題として①相談方法が電話のみで相談者のハードルが高い②相談を受けた後の倫理班の中でのフローが無いことと考え、フローの一部改変を検討している。

・①は Google フォームでの相談受けを検討。

・②は倫理班の中での流れを整備

・9月に完成目標。10月の理事会で審議させていただき、承認次第運用開始としたい。

3. 制度対策部

(1) 神奈川 DWAT

令和 6 年度神奈川 DWAT 登録研修会 21 名応募だったが 18 名に変更 県社協・県に名簿を提出済

(2) OT 協会からの安否確認システムの訓練があり

日程：9 月 25 日 11:00 頃に実施予定

4. 学会評議委員会

(1) 第 6 回臨床大会進捗状況

現在大枠の企画については決定しつつある。

(2) 第 20 回県学会進捗状況

2025 年 9 月 21 日、日曜日、横浜市開港記念館に決定。

(3) 学会後援について

学会の後援依頼をする際は、その都度理事会で承認を得る必要があるか否か判断に迷うこともあることに
基づき、過去のものを確認したが、理事会承認をしているものとしていないものがある。基本的には承認
の必要ななしとし、現在学会評議の方でマニュアルを作成中。

(澤口) 承認を行わないで後援を得る場合も理事会の方に情報共有は必要

(神田) 昨年度規程で共催、協賛及び後援に関する規定を制定している。

ここには、「共催等の受諾、依頼には理事会の承認が必要」と明記があり。

後援依頼を行う場合には理事会の承認が必要となる文言となっている。

規程の「依頼」の文言を抜くことで問題はなくなる。

理事会中であつたため、その場で審議事項とし、規約の修正の審議を行う。

→賛成多数で承認

5. 生活行為向上マネジメント委員会

(1) MTDLP アンケート結果

吉本副会長から、2024年1月11日から3月15日まで実施した「生活行為向上マネジメント (MTDLP) に関する意識調査」アンケートの結果について説明

MTDLP の普及や現場の活用を進めていくためには多くの課題があるが、今回いただいた意見をふまえ、より多くの方々に MTDLP を学び実践していただけるようサポート体制を強化していく。

6. エリア化推進委員会

(1) 各エリア化の具現化

すでに示されている8エリアに対して、その責任担当者を配置。

責任担当者は、県土会事業との足並みの揃えやすさから、当面は理事（もしくは理事経験者）を基本とする。今年度中に次年度事業を検討し、次年度予算の計上を行っていく。

7. 田中副会長

(1) 2024年度事業中間報告と次年度事業について

9月28日（土）に開催の対面の理事会にて、本年度の中間報告と次年度事業についての検討を行う。

詳細の日程についてはメールで連絡を行う。

(2) 第1回協会長・都道府県土会長会議（よんぱち）について

吉本副会長より、会議内容を議事録に沿って説明。

8. 会員モデルWG+事業計画・予算案に関する定款について

・入会金及び初年度年会費無料について

5月の総会にて学生会員は承認されたが、「入会金及び初年度年会費無料」については定款への記載はなく、総会での承認が必要となることから、現状では行うことが出来ない状況となった。

学生会員の特典と考えていたが、新卒者が他県から神奈川県内に就職した場合、同じ職場内でも入会費及び年会費に差が生じてしまい、未入会になってしまう可能性も考えられた。

(提案)

学生会員に限らず、新卒者を対象として入会促進、経済的負担への配慮から「入会金及び初年度年会費無料」を提案する。（申請期間を4月から10月の半年間とする）

来年度からの運用を考えて、11月上旬に臨時総会の開催を検討したい。

・事業計画・予算案について

定款の総会の項目で（権能）(4)では

(4)事業計画及び収支予算の決定。の記載がされている。

当会ではこの記載があることで、新年度の事業計画・予算案の確定が得られていないことで、年度が変わった際、事業の開始に遅延が生じている。

OT協会の定款は同様の項目がないため、協会の総会では、報告事項とし事業計画および予算の決定が行われ新年度事業開始がスムーズに行われている。

今後神田理事から全国公益法人協会に問い合わせも行い、可能であれば学生会員の臨時総会の際に変更し、年度が変わった段階から事業展開が出来るようにした方がよいのではないか。

【質疑応答】

(澤口) 事業計画や予算案などの総会での承認を行った方がよいのではないか。現状活動が出来ていない期間も事務局員の給与等の支払はされている。定款を変えずに事業を行っても問題はないのではないか。

→ (神田) 全国公益法人協会に現状での事業開始は可能か質問していく

(田中副会長) 入会促進について新卒者以外の他県からの転入者や他県に在住だが神奈川の大学院生なども入会についても検討が必要

→ (望月) 今後会員増 WG で検討していく。

(望月) 「入会金及び初年度年会費無料」と「定款変更について」他の意見についてはメールにて収集する。

9. 組織改編について (神保会長)

組織改編のスケジュールと現状決まっている組織改編の図を基に説明

来年度の総会にて組織改編を行い、実運用に入っていく。

大枠の組織図は決まってきたが、委員会や班などの詳細については年度下期の検討事項となっている。

【質疑応答】

(遠藤) 来年度の総会での組織改編では、組織図のどこまでの承認が必要になるか。

→ (神保会長) 部までの承認が必要。それ以下の委員会・班については、理事会での承認のため、状況に合わせて検討していく。

(金山) 事務局内の県民貢献事業部とは

→ (望月) 法人管理部門の会議内での、公益事業を行う班を残すという流れで、配置した。

詳細については現状決まっておらず、今後の検討していく。

意味合いは部というよりかは、事務局内の班に近い立ち位置。

(田中) 今年度はプレ運用の期間になっている。

来年度の組織図を意識した業務遂行をお願いします。

(金山) 次年度の事業計画は各部と委員会で作成するのか？

→ (神保) 次年度の事業計画は、事務局、学術部、教育部、制度対策部、地域社会振興部、広報部、エリア連携部の7つの部(局)で予算案も含め、事業計画を立案して頂くことを考えている。

→ (全員) 承認

→ (田中) 次回の9月の理事会では、今年度の中間報告となるが、次年度の新体制を意識した事業計画の立案を念頭に入れて欲しい。

IV. 監事より

錠内監事

県士会の事業運用には定款・規約に沿った業務遂行をお願いします。

議事録署名人	議長：	神保 武則	印
	理事：	野本 義則	印
	理事：	神保 洋平	印
	監事：	錠内 広之	印